

を求め、評価基準税率を削ぐということをご希望です。評価基準税率がないと町民税の計算がごまかされるので、この申告制度に切りかへるということをご希望です。こうしなことは地方公共団体にある程度自主性をもたせたいということになります。さらに都民税におきても、現在国会でも地方税法の審議中であり、所得税法も三月一ぱいにはこれの可決されるのはなかつたという見通しですが、昨年の国会において都民税の評価基準税率をとるといふことでしな、これの改正といふ、所得税の減税を一部増税にかり向けるというところを目途として、今国会で審議されておられるとご希望して、例えは現行法でいいますと、課税所得金額が十万円以下の場合、税率が百分の〇・八でありましたものが、今度の改正では課税所得金額が百五十万円以下が百分の二、百五十万円以上は百分の四というところ、十万円以下の場合には百分の〇・八

から百分の二となり、百分の一にもおなされるわけをご希望です。国税と地方税を考えると、国税においては減税になります。都民税のような地方税にわけては増税になるわけ、しかし現在はよく審議中を決定してあります人の、税ととりかへしめは予定として承えておられるあります。なお都民税の増額にとりう税額特別控除もあるところ、その他身体障害者や寡婦等の減税が四百円から千円、あるいは又町民税においても生活保護所帯も現行の課税範囲が十五十万円のご希望、これの十八万円以下の方というところの改正案が提出されてくるようをご希望です。町民税の課税方法の改正にしましては税金の増税にはなれないといふことですが、いわゆる給与所得者においては定期昇給や事業所得者も当然この税率改正による増額ではなく、所得の増額分を承えておられるとご希望です。町民税におきましては課税方法がかわり

かういふ考えでいるのみ。又庁舎起債関係の見直しについても新
いしなひと思ひます。

一、町長(瀬田清蔵君) 今年度の見直しとしては常々申しておき
ますとあり、庁舎の建設と、第一小学校と第二小学校の建設
に全力を注ぎたいと思つております。又、水処理場の建設も大体
見とおしがつき、町長の町長と一諸君、学生省に行き、三十七年度
予算でなんとかわさういふ明日も陳情に行く予定である
わけがござります。又、学校の工事に対して材料とものも各組合の
でやるわけですが、最近材料の移動がある、それ新しい所長に
は合わないかもしれません。大体において第一小学校の建設にとも
ない、平行して第二小学校も必ず実現する、という方針で進行
させている段階がござります。庁舎の建設におきましては、具体的
にいつ起債のりうつかということについては、決定してあります。

せんけいでも、その庁舎の建設については、合併しない町村にはあせない
というところでありますので、起債と自己財源のやめかはないわけ
で、一応現状、昨年積立てた五百万円及び予算の八百万円、そ
れから四百八十万円の積立てと合せますと千七百八十万円が基
礎がござります。今後、もう少しを過剰にかりますから、本年
度にも実現を期するとしておかけをござります。

一、十番(大久保一郎君) 先ほどから議会で決定した請願等に対
する考え方がつらば、議員としても理事長の立場も考えつ
て決定したものであつて、当然、予算にも計上さるべき性質のもの
であつと思ひます。その点の町長の見解をお聞きしたいと思ひ
ます。

一、町長(瀬田清蔵君) 請願に対する措置がござります。土木事業
等、いろいろあります。三十七年度に施行したいと思ひてあります。

一 助役・篠崎俊次君　　どういふ方法で警備員を置くかといふことと、
 予算が、未知のうちに過日、飲務委員会と教育委員会、合
 同委員会が決めたり、ござりますか、その際町長から増員し
 てその問題を解決しようといふことになり、この方法には三つある
 わけで、現在より増す方に用務員のほか、警備員として入れて
 一を配置するといふこと、それ以外、警備員としてではなく用務
 員として二人配置するといふ方法、又、給任を佳いとして、現在
 いる用務員に警備員的な仕事をやらせろといふ三つの方がある
 入らへますか、いかにい入れても、現在三川町で実施し
 てありますものを教育委員会でも十分調べられて、その後、結論
 をおさうといふことになるかと、それ以外、その点かはつて
 りり入れてくれ、又正式に飲務委員会等に相談して決定してい
 ると思っております。



一 大森・田村祐一君　　警備員として配置する方の用務員として配
 置するかのことは、決まらせていくべきだと思ひます。
 一 助役・篠崎俊次君　　もちろん、学校の警備を目的として行い、背
 梅市では請負制度で実施しているといふことを聞きおしたか、今後
 十分研究して入れて、結論をおしきいと思ひます。
 一 十九番・中西蔵君　　どうも、理事者から今後の方針を聞きわけ、
 すか、今年度の予算をききして、又、庁舎建設に對して、千八百
 万円準備している方が、私は何かそのように、市民の
 福祉向上に對し、ある程度、圧迫をかけようかと思つて、なう
 ないわけがござります。今やその大きな事業に對して、今後第
 一小学校、あるいは第三小学校の防音工事を行うのは、けつて、す
 かし、か、町から、錢も出さずに、どうするか、ある程度、
 準備金も必要であり、この当初予算から、住民が直接関係する

一、町長(賴玄清藏君)

一、十九齋（中西虎藏君）

昭和七年度予算と審議のあらわし